

2019年度 事業計画書

 社会福祉法人 齐慎会
〒438-0026 磐田市西貝塚 2111 番地 1
<http://www.saishinkai.or.jp>

1 法人概要

法人名称 社会福祉法人 斉慎会（平成14年2月28日設立）

主たる事務所 〒438-0026 静岡県磐田市西貝塚2111番地1

理事長 早野 雄二郎

理事 大橋 正己 南 貴晴 早野 いく子
山崎 俊洋 小川 正信 成田 将史

評議員 大石 和男 大村 清勝 神田 りつ子
後藤 秀雄 杉田 誠 寺田 俊之
山田 喜一 山本 君治

監事 鈴木 靖男 名波 公彦

事業の種類 1. 第一種社会福祉事業
(1) 特別養護老人ホームの経営
2. 第二種社会福祉事業
(1) 老人短期入所事業の経営
(2) 老人デイサービスの経営
3. 公益を目的とする事業
(1) 居宅介護支援事業

2 基本理念

1. 尊厳を守りその人らしさを尊重します

一人ひとりが人としての尊厳をもち、安心してその人らしい生活を送ることができるよう、その人らしさを受け止め、常にご利用者の立場に立って信頼と納得の得られる良質なサービスを提供します。

2. 充実した活力のある生活となるよう援助します

その人の持っている能力や知識・経験の活用を図るとともに、環境の整備や適切な援助による趣味や文化・社会活動への参加支援など、その人にとって幸福で充実した生活、生きる楽しみと明日への希望がもてるような生活を目指して創意工夫に努めます。

3. 地域福祉の推進に努めます

施設は、社会資源として地域に還元し、保健・医療・福祉関係分野との連携を図りながら、地域福祉の推進拠点として多様なニーズに対応し、地域に暮らす人々が地域で支えあい共に生きる福祉文化の発展に貢献します。

3 職員の行動指針

1. 5S（整理・整頓・清掃・清潔・接遇）を推進しよう
2. ご利用者が「どうしたいか」「どう思うか」を基準にして考えよう
3. ご利用者の満足を追求しよう
4. 専門性を磨き、常にサービスの質と量の向上を目指そう
5. 地域の人々と共に地域福祉の向上に努めよう

4 経営方針

日本の人口減少に伴う労働力不足は、介護業界においても深刻な影響を与えており、静岡県内でも、職員の不足による施設の一部休止や、新規開設を延期する社会福祉施設が出ています。斉慎会の事業所では、ここ数年は離職率が比較的 low、一定数の新卒採用も出来ているため、深刻な状況には至っていないものの、それでも結婚などで離職せざるをえない職員もいて、欠員が生じればハローワークによる募集だけでは充足が困難です。そのため、有料の求人広告やインターネット等を活用した求人サービスを使わざるを得ず、採用活動に伴う経費が増加し、同時に職員の給与水準も上昇、人材派遣会社や紹介会社の利用等によって人件費も上昇するため、現在の状況が続けば支出は今後も増々増加していくと見込まれ、人材不足は経営上の大きな懸案です。

一方で、政府は労働力不足の解消のために一億総活躍社会の実現に向けた「働き方改革」を推進しています。「働き方改革」の3本の柱は、長時間労働の解消、非正規と正社員の格差是正、高齢者の就労促進であり、すでに労働基準法や労働安全衛生法等の見直しが行われ、4月1日から段階的に改正が実施されます。長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現など、「働き方改革」に対応した労働環境の改善は必須であり、逆にこれに対応できなければ人材の確保は増々困難になっていくものと考えられます。介護サービスは、人が直接提供するサービスであり、人材の質がサービスの質に直結しているため、働く人から選ばれる事業所でなければサービスの質は下がり、やがて事業は成り立たなくなります。従って、質の高い介護サービスを提供することができる質の高い人材を確保していくことが重要な課題であり、そのためには子育てや介護を行う人、高齢層など、多様な人材が活躍できる働く人にとって働きやすい環境を整備していくことが必要です。そこで、今期は政府の働き方改革と連動して、斉慎会の職場の「働き方改革」を推進していきます。具体的には、残業時間削減（いわゆるサービス残業等勤務時間外の施設内滞在時間の圧縮を含む）、有給休暇の取得の促進、そしてロボット・ICT等の活用による業務の合理化・生産性の向上、そしてダイバーシティマネジメントです。全ての事業所において、働く人にとって働きやすい職場を作り、定着率の向上と生産性の向上に取り組んで参ります。

ところで、社会福祉法人は公益性を確保し、地域社会に貢献することが求められています。斉慎会では、これまでも認知症キャラバンメイトによる認知症サポーターの養成講座や、静岡県社協が主催する介護職員向けの認知症介護実践者研修への講師の派遣、小中学生の介護体験・福祉体験学習の受け入れや介護に関する実習等の受け入れを積極的に行ってきました。引き続き、こうした活動を継続していくとともに、昨年度から新たに開始した「オレンジカフェ」を今年度も引き続き開催し、地域の方々との交流と地域福祉の向上に貢献して参ります。更に、これからの課題として地元の自治会や民生委員等地域の関係機関と連携していくことを目指し、まずは施設として防災訓練等地域の行事に参加するなどし、お互いの顔が分かる関係を作って行きたいと考えています。

最後に、社会福祉法人としての透明性を確保し、ガバナンスを示すため、適正な理事会・評議員会の運営に努めるとともに、情報公表を適切に行い、健全な法人運営に努めて参ります。

5 重点施策

1 働き方改革の推進

- ① 残業時間の削減
- ② 就業時間の管理と把握
- ③ 年次有給休暇の取得促進
- ④ 介護ロボット、ICT等の活用による生産性の向上
- ⑤ ダイバーシティマネジメントの推進

2 地域との交流、地域貢献

- ① 認知症サポーターの養成
- ② 認知症介護実践者研修への講師派遣
- ③ 介護体験、介護実習の受入
- ④ 広報誌の発行
- ⑤ オレンジカフェの開催
- ⑤ 地域の行事への参加

3 コンプライアンスの推進

- ① 職員へのコンプライアンス教育
- ② 業務の点検、内部監査の実施

6 法人運営計画

1 会議等運営計画

(1) 評議員会

評議員会は、原則として6月に定時評議員会を開催、計算書類の承認、役員等の報酬基準の変更等を決定します。

日時	場所	審議事項等
2019年6月24日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	平成30年度計算書類の承認、役員選任 ほか

(2) 理事会

理事会は、法人運営の意思決定機関として、6月(2018年度決算及び事業報告、その他)、10月(補正予算及び理事長の職務執行状況の報告、その他)、3月(2019年度予算及び事業計画、その他)に開催します。監事は、理事会に出席し理事の職務の執行状況を監督します。

日時	場所	審議事項等
2019年6月3日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	平成30年度収支決算(案)、平成30年度事業報告(案)ほか

2019年10月21日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	2019年度補正予算(案)、理事長の職務執行 状況報告 ほか
2020年3月30日(月) 15:00 開会	西貝の郷 相談室	2020年度当初予算(案)、2020年度事業計画 (案) ほか

(3) 監事監査

定期的に会計及び施設運営に関する内部監査を実施、また決算にあたっては理事会の開催前に監事監査を実施します。

時 期 (仮)	場 所	審議事項等
2019年6月3日(月) 13:00	西貝の郷	平成30年度決算監査
2019年9月13日(金) 10:00	西貝の郷	預金、小口現金、預り金、伺い書 ほか
2019年12月13日(金) 10:00	西之島の郷	小口現金、預り金、伺い書 ほか

7 借入金償還計画

2019年度の機首借入金残高の合計額は、3億4,988万円です。浜松信用金庫の借入金は、昨年度、全額を繰上げ償還し返済が終了しましたので、今期からは福祉医療機構の返済のみとなりました。今期の返済予定額は元金5千387万円、利息634万8,960円となっており、償還補助金は元金助成1千70万8,150円、利息助成55万3,992円を予定しており、残金は介護報酬をもってこれに充当する計画です。

(単位：円)

抛 点 区 分	西貝の郷	西之島の郷	合計
借 入 先	福祉医療機構	福祉医療機構	
期 首 残 高	81,080,000	268,800,000	349,880,000
当 期 償 還 額	元 金	20,270,000	33,600,000
	利 息	972,960	5,376,000
	計	21,242,960	38,976,000
当 期 償 還 補 助 金 額	元 金	10,135,000	573,150
	利 息	162,160	391,832
	計	10,297,160	964,982
期 末 残 高	60,810,000	235,200,000	296,010,000
返 済 期 限	H34.12.10	H39.2.10	
備 考	利率1.2%	利率2.0%	

組織図

